

JAえひめ中央で公的年金お受け取りを
予約していただいた方、現在受け取っている方へ

年金予約者・年金受給者優遇定期積金

定額式定期積金

まねんきん

2019.4.1^月→2020.3.31^火

店頭表示金利に

**0.3%
上乘せ**

(税引き後 0.239% 上乘せ)

定額式定期積金
まねんきん

契約
期間

36ヶ月以上
84ヶ月以内

適用
利率

定期積金(3年以上)の
店頭表示利率に0.3% 上乘せ

掛込
金額

毎月1万円以上 または
2ヶ月毎2万円以上

契約
限度

500万円 (掛込金額)



安定したシニアライフを
一緒に考えましょうニャー!

商品名	・年金予約者・年金受給者優遇定期積金 愛称「定額式定期積金 まねんきん」	付加できる 特約事項	・普通貯金等からの自動振替による払込ができます。
ご利用 いただける方	・個人のみ ・公的年金を3年以内に当JAでお受け取りする予約をいただいた方 ・公的年金を当JAでお受け取りいただいている方 ※対象となる公的年金は以下のとおりです。 国民年金、厚生年金、共済組合等年金(国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、市町村職員共済組合、日本私立学校振興・共済事業団、市議会議員共済会、町村議会議員共済会)、恩給、船員保険年金	中途解約時の 取り扱い	・満期日前に解約する場合は、解約日における普通貯金利率により計算した利息相当額とともに払い戻します。
期間	・定額式のみ 36ヵ月以上84ヵ月以内(3年以上)	貯金保険制度 (公的制度)	・保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
契約内容 (1)払込方法 (1)払込金額 (1)払込単位	・毎月1万円以上または2ヵ月毎2万円以上 ・500万円(契約限度) ・1円単位	苦情処理措置 および紛争解決 措置の内容	・苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本店(所)または金融企画課(電話:089-943-8731)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも苦情等を受け付けております。 ・紛争解決措置 JAバンク相談所にお申し出ください。 愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)
払戻方法	・約定の回数の掛金の払込みが完了した場合、満期日以後に一括して契約給付金を払い戻します。	その他参考と なる事項	・払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間、繰り延べます。または「給付補填金(1)適用利回り(年365日の日割り計算)」の割合による延滞利息をいただきます。 ・掛金が払込日前に払い込まれた場合は、「給付補填金(1)適用利回り(年365日の日割り計算)」に準じて先掛割引金を計算します。 ・本商品は年金の予約口座開設店以外でのお取り扱いはできません。 ・「年金予約者・年金受給者優遇定期貯金 なごみ」との併用は可能です。 ・本商品は、総合口座での取扱いはできません。 ・満期日以後の利息は、解約日における普通貯金利率により計算します。 ・期間中であっても、金利情勢等によりお取扱いを内容変更または終了する場合があります。
利息 (1)適用金利	・①または②の条件を満たした場合は、預入時のスーパー定期貯金の店頭表示利率に、年0.3%(税抜き後0.239% ※2028年12月31日までの適用となります。)を上乗せした利率(約定利率)を適用します。 ①当JAでの公的年金のお受け取りが確認できる場合 ②当JAでの公的年金のお受け取りが確認できない場合であっても、年金請求書等により当JA口座をしていることが確認できる場合 ・お預入期間中に年金振込を当JA以外に変更された場合は、上乗せ金利を適用せず、預入日に遡って預入日時時点の定期積金の店頭表示利率を適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に約定利回りを乗じて計算をします。 ・20.315%(国税15.315%、地方税5%) ※の分離課税となります。 ※平成49年12月31日までの適用となります。 ・店頭表示利率は店頭の金利表示ボードに表示しています。		
(2)満期後の取り扱い (3)計算方法 (4)税金 (5)金利情報の入手方法			
手数料	—		

2019年4月1日現在

年金受給者(予約者) ご紹介キャンペーン

キャンペーン期間：2019.4.1^日→2020.3.31^日

当JAと公的年金取引のないお友達をご紹介ください。お友達が「JAえひめ中央」で公的年金^{*}の受給または年金ご予約をされると、ご紹介者様へ三菱UFJニコスギフトカード(1,000円分)をプレゼント!



- ご紹介いただく方には、後日JA職員が手続きに伺う旨をお伝えください。
- ご紹介者様へのプレゼントは、ご紹介いただく方が当JAに年金振込の指定、年金ご予約手続きをいただいた後にお渡しします。

新規会員になられたお友達にも、別途ステキなプレゼントをご用意しております。詳しくはJA窓口または渉外担当者へおたずねください。

^{*}公的年金とは、国民年金・厚生年金保険・国家公務員共済・地方公務員等共済・私立学校教員共済が該当いたします。

切-り-取-り

以下の用紙に必要事項をご記入の上、JA窓口または渉外担当者にお渡しください。

JA年金友の会 会員ご紹介カード

ご紹介日 平成 年 月 日

お友達	お名前	様	お電話	
	ご住所			
ご紹介者	お名前	様	お電話	
	ご住所			

ご記入いただいた個人情報については、キャンペーンの実績及び管理に利用します。個人情報保護法及び当JAの制定する個人情報保護方針に基づき、ご記入いただいた個人情報については当JAで厳重に管理いたします。

支 所	
係印	検印